

## 議会のうごき

2月	20日・27日 議会運営委員会
	20日 議会活性化特別委員会
	26日 全員協議会
3月	6日・12日・13日・20日 第2回町議会定例会
	6日・14日・15日・16日 予算審査特別委員会
	6日・15日 総務産業常任委員会
	7日・14日 厚生文教常任委員会
	12日 広報広聴常任委員会
	13日 全員協議会 議会活性化特別委員会
4月	20日 議会運営委員会
	6日 議会活性化特別委員会
	18日 議会運営委員会
	20日 広報広聴常任委員会
	23日 第3回町議会臨時会 全員協議会
5月	2日 広報広聴常任委員会
	14日 仁木町議会行政視察来町

## 議会を傍聴しませんか

6月定例議会は6月11日に開会を予定しています。傍聴は町議会での審議の状況を直接ご覧になることができる身近な方法です。傍聴の手続きは、受付簿に住所・氏名を記入するだけです。お気軽においでください。

開会  
**6月11日**  
(月曜日)

清水町議会ホームページ  
<http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai>  
清水町議会 e-mail  
gikai@town.shimizu.hokkaido.jp

## 自治功労表彰を受賞

去る2月に開催された全国町村議会議長会定期総会において、加来良明議長が議長として7年以上、西山輝和副議長、口田邦男議員、中島里司議員が議員として15年以上在職し、地域の振興と発展に寄与されたとして自治功労表彰を受賞され、第2回定例会の初日(3月6日)に表彰状の伝達が行われました。



加来良明 議長



西山輝和 副議長



口田邦男 議員



中島里司 議員

## 臨時議会 DIGEST ダイジェスト

### 第3回臨時会【会期：4月23日】

## 町税条例及び国民健康保険 税条例の一部改正を可決

第3回臨時会では、除雪車両(町貸与車両)による物損事故に係る専決処分(損害賠償の額の決定及び和解)の報告と、損害賠償額344,000円を含む補正予算の専決処分3件、条例の一部改正2件について審議を行い、すべて承認・可決しました。

### 条例の一部改正

- 町税条例の一部改正  
固定資産の評価替え基準年度にあたり、平成29年度末が適用期限となっている特例措置の延長及び特例措置の新設など
- 国民健康保険税条例の一部改正  
基礎課税額に係る課税限度額の引き上げ(中間所得者層の税負担軽減) 54万円 → 58万円  
保険税軽減の対象となる所得の算定における被保険者数に乘すべき金額の引き上げ(低所得者層の税負担軽減措置拡大)  
・5割軽減対象世帯 27万円 → 27.5万円  
・2割軽減対象世帯 49万円 → 50万円

## 編集後記

広報広聴常任委員会が3月議会定例会において設置されました。清水町議会が町民に「開かれた議会」となるよう議会活性化委員会で議論を重ねてきました。議会広報や広聴活動については広報広聴常任委員会が担当することになります。議会が何をテーマに議論しているかをより分かりやすく伝え、町民と議会をつなぐ活動を目指します。そのために議員自らもより積極的に編集に関わっていきます。今後も議会事務局との共同編集により町民の皆さんの意見も反映した親しみのある議会だよりを発行します。皆様のご意見をお寄せください。

広報広聴常任委員会委員長 北村 光明

# 委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、平成30年第2回定例会において報告しました。  
※内容は要約されています。報告書の全文は議会のホームページに掲載しています。

### 総務産業常任委員会 調査報告

## 地域公共交通の取り組みについて

地域住民の日常の移動手段として運行しているコミュニティバスの現状と課題、それに対する対応策とともに、平成30年度から新たに実施する農村部の予約型乗合タクシーと清水帯広線バスについて、担当課から説明を受けて調査を実施した。清水帯広線バスの実証運行については、一

昨年の台風災害によりJRが不通となった際に、十勝バスの協力でより無料で運行していただいた経緯があり、今後においても一定の利用が見込まれることから、清水高校スクール線の回送を利用したバス運行を1日1往復行うものである。農村部の新しい交通対策として実証運行が

予定されている予約型乗合タクシーについては、既存の交通手段(スクールバス等の混乗等)を補完する新たな仕組みとして、農村部の自宅から市街地の停留所を結ぶものである。コミュニティバスは補助要綱の改正により、基準として1運行に2人以上の乗降がなければ補助金が支出されない。このため、利用者の底上げや町民が利用しやすい方を地域公共交通の活性化協議会の中で



清水帯広線バスの実証運行が4月2日から始まった

では、便利で気兼ねなく使える仕組みを構築することが不可欠である。また、コミュニティバス、清水帯広線バス、予約型乗合タクシー等をうまく利用して接続しやすくすること、ダイヤを工夫することも重要である。今後の公共交通のあり方については、町民のニーズを把握するとともに、行政として何ができるのかを考え、本来の目的に沿った施策を展開してほしい。

### 厚生文教常任委員会 調査報告

## ①文化センターの改修について ②給食センターの運営について ③国民健康保険の広域化について

【①文化センターの改修について】  
文化センターは竣工後38年以上が経過し、施設や設備の老朽化が著しい状況にある。改修工事は2か年で計画しており、平成30年度は文化会館、平成31年度は公民館部分を中心に実施する。今ある施設を安全で長期的

に使うために必要な最低限の改修であるとの説明を受けた。委員からは、「8億5千万円の改修工事は財政的に厳しいものがある」「音響・照明設備、キャノピー改修、自動ドア化等については今一度経費の見直しや検討が必要ではないか」などの意見が出された。

【②給食センターの運営について】  
調理場は窓越しからの視察であったが、整然としていて明るく、清潔さがうかがえた。平成29年度に連続炊飯システムが導入され、トラブルなく運用している。食器洗浄機と食缶洗淨機は20年を経過し、今後の大規模改修と併せて更新する方向となっている。異物混入の防止を含めて、調理の作業担当



給食センターでは、子どもたちと同じメニューの給食を試食

区分ごとに担当を決めるなど、意識の徹底が図られていた。

【③国民健康保険の広域化について】  
持続可能な医療保険制度を構築するため、市町村単位で運営されていた国民健康保険は、平成30年4月から道庁が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営する方式となった。

市町村ごとの標準税率は北海道が示し、清水町は標準税率を参考に所得や世帯状況などに応じて国民健康保険の税率を定めることになるが、平成30年度は現行の税率のまま据え置く予定であると説明を受けた。